⑹　Contact point for tender documentation : Accounts of institution section, Campus-Planning Division, Facilities Department, the University of Tohoku, 2―1―1 Katahira, Aoba-ku, Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4946

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月19日

国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第４号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東北大学（川内１）附属図書館１号館改修その他機械設備工事

⑶　工事場所　仙台市青葉区川内27―１　東北大学川内１団地構内

⑷　工事概要　本工事は、川内１団地において附属図書館１号館（ＲＣ造、地上２階建、地下２階建、延面積12,980㎡）、附属図書館２号館（ＲＣ造、地上４階建、延面積5,716㎡）等の改修に伴う機械設備工事を行うものである。

なお、関連する建築、電気設備工事については、別途発注する予定である。

⑸　工期　平成26年３月31日（月）

⑹　使用する主な資材等　ガス焚き冷温水発生器３台、冷却塔３台、空気調和機14台、空冷式マルチパッケージ形空調機（屋外機13台、屋内機61台）、煙突１基、冷温水ポンプ６台、冷却水ポンプ３台ほか

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下､｢技術提案書」という。)を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は､紙入札承諾願(様式任意)を発注者に提出しなければならない。電子入札は、文部科学省入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し､｢一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日　文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,100点以上であること

⑷　元請として、平成10年度以降に完成した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

・構造　鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート又はＰＣ造
・階数　２階建て以上
・規模　延床面積6,400㎡以上
・用途　図書館、庁舎、校舎又は研究施設
・新営又は改修の別　新営又は改修
・工種　機械設備工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、施工場所から５㎞以内の機械設備工事又は東北大学が発注する仙台市内の機械設備工事については、同一の主任技術者が２件まで管理することを認める。

①　１級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。

②　平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡が完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下｢資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人東北大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタントを含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は､｢価格」及び｢技術提案書」をもって入札を行い、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高40点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお､｢ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、評価項目毎にＡ＋（10点)／Ａ（９点)／Ａ－（８点)／Ｂ＋（７点)／Ｂ（６点)／Ｂ－（５点)／Ｃ＋（４点)／Ｃ（３点)／Ｃ－（２点)／Ｄ（１点)／Ｅ（０点）で評価する。

②　「工事全般の施工計画」に関しては提案の内容により、Ａ＋（10点)／Ａ（９点)／Ａ－（８点)／Ｂ＋（７点)／Ｂ（６点)／Ｂ－（５点)／Ｃ＋（４点)／Ｃ（３点)／Ｃ－（２点)／Ｄ（１点)／Ｅ（０点)／不適切（欠格）で評価する。

③　②において､｢不適切（欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び、価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と｢加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする。(詳細は入札説明書による。)

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

・総合的なコスト　ライフサイクルコスト
・性能等　機能・強度・耐久性等
・社会的要請　騒音、振動等の対策やCO_2削減、省資源、リサイクル等環境対策

②　工事全般の施工計画

・施工上配慮すべき事項等の技術的所見

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施行計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。